

鷹巣阿仁地域市町村合併

財政シミュレーション報告書

平成 15 年 11 月

鷹巣阿仁地域任意合併協議会

も く じ

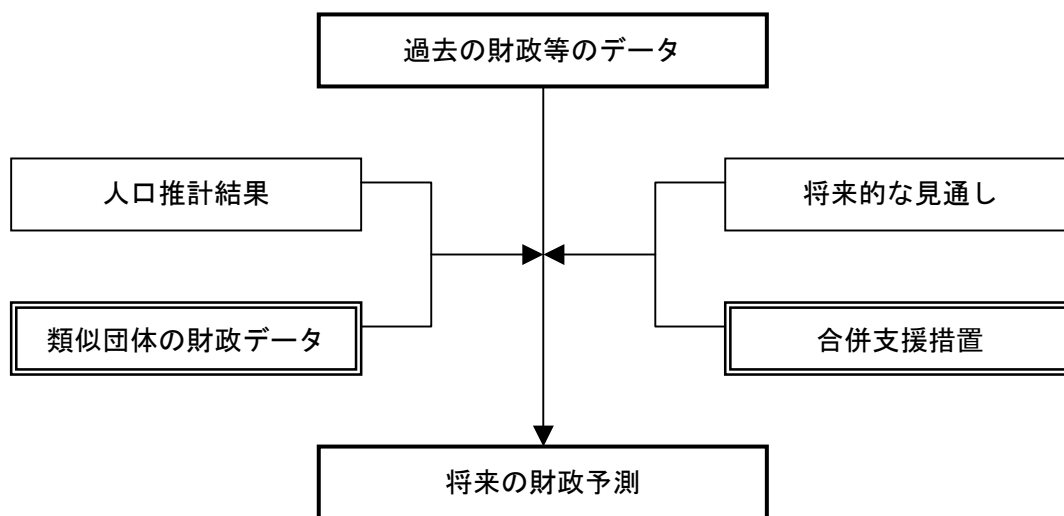
1 . 調査の目的	1
2 . 調査の流れ	1
3 . 人口推計	2
4 . 類似団体	3
5 . 合併効果	4
(1) 歳入	4
(2) 歳出	5
6 . 財政シミュレーション結果	6
(1) 前提条件	6
対象及び期間等	6
費目ごとの前提条件	6
(2) 合併しない場合	9
4 町合計	9
鷹巣町	10
森吉町	11
阿仁町	12
合川町	13
(3) 合併した場合	14

1. 調査の目的

財政シミュレーションは、長期的な視点から、合併した場合の財政的な効果と合併しない場合の今後の財政状況について、一定の条件のもとに推計したものであり、将来的な財政収支の傾向や各町が持つ財政的な特徴を示すことで、合併の是非についての財政面からの検討資料を提供することを目的として実施するものです。

2. 調査の流れ

財政シミュレーションは、4町の過去の財政等のデータを基に、将来的な人口の動向、将来的な財政見通し等を勘案することで行います。また、合併した場合については、合併後の地域と類似する自治体の財政データに基づいて本地域における財政状況を予測するほか、合併特例法に基づく合併支援措置等を加味しながらシミュレーションを行います。



二重線の項目は合併した場合のみ関連するもの

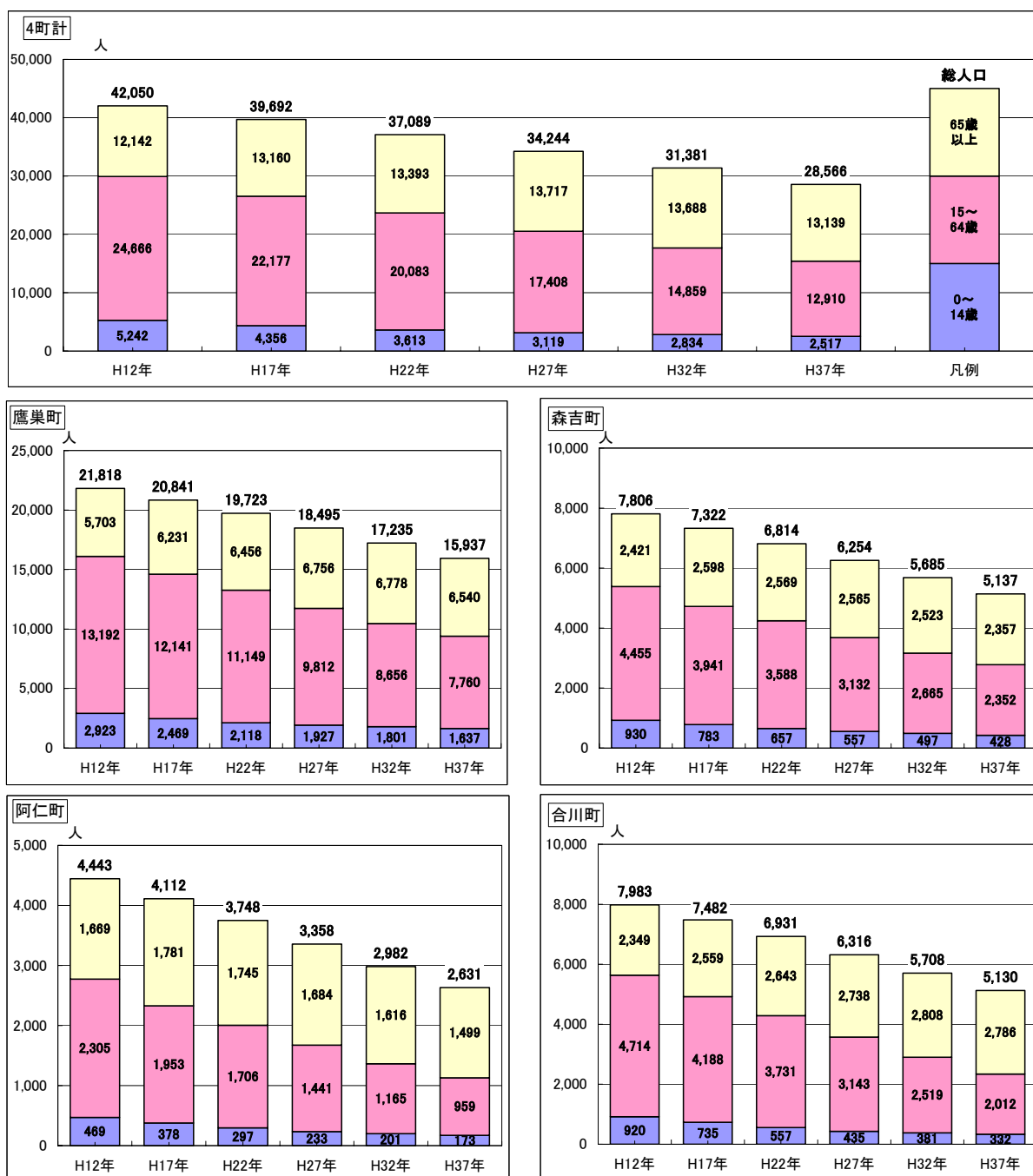
図表1 調査フロー

3. 人口推計

財政シミュレーションの前提となる人口については、コーホート要因法に基づいて推計しています。コーホート要因法とは、ある時点における、特定の5歳きざみの年齢集団(=コーホート)が5年後の観測時点でどれだけ増減したかに着目した推計方法で、その増減率(=コーホート残存率)を生残率(生存確率)と社会移動率(転出入による増減率)とに分解し、社会移動率などを変数として設定する人口推計方法です。

推計にあたっては、平成2年、平成7年、平成12年の国勢調査人口を基に、平成2~12年の社会移動率を適用しています。

推計結果によると、本圏域では今後も人口減少と少子高齢化が進むものと考えられ、平成37年には人口28,566人(32.1%減)、高齢化比率46.0%となると推測されます。



図表2 4町の人口推計結果

4. 類似団体

合併した場合の様々な財政的な数値算出にあたっては、合併後の本圏域と類似する自治体を基準として推計を行います。

類似団体とは、人口規模及び産業構造から自治体を分類したもので、合併後の本圏域は都市 - 2型に分類されます。しかし、合併後の人口減少と産業構造の変化（第3次産業の比率の上昇）により、平成22年には都市 - 3型に、平成27年度には都市0 - 3型に分類が変わるものと推測されます。

図表3 類似団体の区分

人口(人)	産業構造	2次+3次 95%以上		2次+3次 85~95 未満		2次+3次 85%未満	
		3次 65%以上	3次 65%未満	3次 55%以上	3次 55%未満	3次 50%以上	3次 50%未満
~ 35,000		O-5	O-4	O-3	O-2	O-1	O-0
35,000 ~ 55,000		I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55,000 ~ 80,000		II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	II-0
80,000 ~ 130,000		III-5	III-4	III-3	III-2	III-1	III-0
130,000 ~ 230,000		IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0
230,000 ~ 430,000		V-5	V-4	V-3	V-2	V-1	V-0
430,000 ~		VI-5	VI-4	VI-3	VI-2	VI-1	VI-0

図表4 本圏域における類似団体区分の変化

年次	総人口(人)	産業構造(%)				類似団体区分
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	2次+3次	
平成12年	42,050	13.9	33.4	52.7	86.1	I-2
平成17年	39,693	11.5	34.8	53.7	88.5	I-2
平成22年	37,089	9.5	33.5	57.0	90.5	I-3
平成27年	34,244	7.8	31.6	60.6	92.2	O-3
平成32年	31,381	6.4	29.2	64.4	93.6	O-3
平成37年	28,566	5.3	26.2	68.5	94.7	O-3

※人口は人口推計結果による。

※産業構造については、第1次産業及び第3次産業について、昭和50年から平成12年までの産業別人口比率の推移が、将来にわたって続くものと仮定して算出した。第2次産業については、100%から第1次産業と第3次産業の比率を引いて算出した。

図表5 類似団体区分による自治体の平均値

区分	人口(人)	面積(km ²)	職員数(人)	基準財政需要額(百万円)	基準財政収入額(百万円)	地方交付税額(百万円)
I-2	43,304	154.06	378	8,304	4,747	4,226
I-3	45,374	160.31	390	8,696	4,655	4,809
O-3	26,897	228.05	289	6,326	2,739	4,430

5. 合併効果

合併することによるより直接的な財政面での効果を、歳入・歳出別に整理したものを以下に示します。

(1) 歳入

①普通交付税額の算定の特例（合併算定替）

合併後の10年間は、合併しなかったものとした場合の普通交付税が保障されます。その後の5年間も一部が保障されます（段階的に縮減）。

②特別交付税

合併を機に行う新たなまちづくり事業、公共料金・公債費負担の格差是正等に要する経費について、特別交付税で措置されます。

4町が合併した場合：7.21億円（最大額。「以下同様」）

③合併直後の臨時的経費に対する財政措置

合併直後に必要となるシステムの統一やネットワークの整備などの臨時的経費について普通交付税により措置されます。

4町が合併した場合：4.65億円

④合併市町村補助金

合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う地域内の交流・連携、一体性の強化のために必要な事業に対し、関係市町村の人口規模に応じた額が措置されます。

4町が合併した場合：3.90億円

⑤合併特例債

ア) 建設事業

「市町村建設計画」に基づいて行うまちづくり事業について、合併後10年間に限り、地方債を財源（95%）とすることができ、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

4町が合併した場合：185.33億円

イ) 基金造成

旧市町村単位の地域振興や住民の一体感醸成のための基金造成について、地方債を財源（95%）とすることができ、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

4町が合併した場合：24.19億円

⑥ 県補助金

合併する自治体数あたり 2 億円が交付されます。

4 町が合併した場合：8 億円

普通交付税額の算定特例を除く ~ までの合計額

4 町が合併した場合：233.29 億円

(2) 歳出

直接的な効果として、議員及び四役の報酬の削減があげられます。本圏域では現在議員 74 人、四役 14 人（森吉町・阿仁町は助役と収入役を兼務）がいますが、合併することにより議員数は 48 人減の 26 人、四役は 10 人減の 4 人に削減されます。

そのため、4 町で最も高い鷹巣町の報酬額を適用したとしても、年間 2.68 億円、10 年間で 26.8 億円、20 年間では 53.6 億円の人件費が節減されることになります。

図表 6 議員及び四役の報酬削減額

区分	人数		報酬額(一人当たり)		削減効果(累計)	
	現在	合併後	現在	合併後	合併後 10 年	合併後 20 年
1 議員	74 人	26 人	385.4 万円	424.8 万円	17.48 億円	34.95 億円
2 四役	14 人	4 人	980.8 万円	1,105.2 万円	9.31 億円	18.62 億円
合計	88 人	30 人	-	-	26.79 億円	53.57 億円

合併後は議員の在任特例・定数特例を適用しないものとして算出

6. 財政シミュレーション結果

(1) 前提条件

財政シミュレーションにあたっては以下の前提条件に基づいて算出しています。

①対象及び期間等

シミュレーション対象

普通会計を対象としています。

算出期間

平成 16 年度末に合併するものと仮定し、平成 17 年度から平成 36 年度までの 20 年間の推計をしています。合併しない場合についても同様に平成 36 年度までの期間の推計をしています。

外的要因

推計の期間中の経済成長は見込まないものとしています。また、税や財政の制度については、現行制度を前提としています。

②費目ごとの前提条件

各費目ごとの前提条件を以下のように設定します。なお、合併した場合と合併しない場合の前提条件が同じ時、計算上の誤差が生じる場合は合併しない場合の数値を合併した場合にも当てはめ、両者に差が出ないようにしています。

また、個々の事業計画や事務事業の調整結果は反映させていません。

歳入

区分	合併した場合	合併しない場合
地方税	○町民税 平成 15 年度決算見込みを基準として、15 歳～64 歳人口の減少率にあわせて計算した。 ○その他地方税 固定資産税、軽自動車税などのその他の税は平成 15 年度決算見込みを基準として固定した。	同左
地方譲与税 利子割り交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得交付金 交通安全対策特別交付金	平成 15 年度決算見込みを基準として固定した。	同左
地方特例交付金	平成 15 年度決算見込みを基準として、15 歳～64 歳人口の減少率にあわせて計算した。 ただし、合併しない場合の 4 町の合計値と誤差の である場合は、4 町の合計値を採用した。	同左

区分	合併した場合	合併しない場合
地方交付税		
うち通常分	<p>○普通交付税 平成 15 年度決算見込みを基準として、平成 19 年度までは毎年 5%減、平成 26 年までは人口の減少率で計算し、平成 27 年度から 5 年間は激減緩和措置、平成 32 年度からは一本算定額とした。平成 17 年度以降は圏域内の生活保護費の 25%を見込んだ。一本算定後の普通交付税については、類似団体の人口当たりの基準財政需要額を本圏域の人口に適用し、4 町の基準財政収入額を引くことで算出した。また、行政面積による補正をおこなった。なお、類似団体区分は人口減少と産業構造の変化に伴い平成 27 年度以降、都市 0-3 となると推測されるため、都市 0-3 の数値を使用した。</p> <p>○特別交付税 平成 15 年度決算見込みを基準として、平成 19 年度までは毎年 5%減、平成 20 年度から人口の減少率にあわせて計算した。</p>	平成 15 年度決算見込みを基準として、平成 19 年度までは毎年 5%減、平成 20 年度から人口の減少率にあわせて計算した。
うち合併加算分	<p>○臨時的経費に関する財政措置 平成 17 年度以降 5 年間、毎年 0.93 億円を見込んだ。</p> <p>○合併に伴う特別交付税 平成 17 年度以降 3 年間、1 年目は 3.61 億円、2 年目は 2.16 億円、3 年目は 1.44 億円を見込んだ。</p>	平成 15 年度決算見込みを基準として、平成 19 年度までは毎年 5%減、平成 20 年度から人口の減少率にあわせて計算した。
うち合併特例債分	平成 18 年度から合併特例債の元利償還分の 70%とした。	-
分担金及び負担金 手数料及び使用料 財産収入・諸収入	分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・諸収入については、平成 15 年度決算見込みを基準として固定した。	同左
国庫支出金		
うち通常分	平成 15 年度決算見込みを基準として固定した。	同左
うち合併加算分	平成 17 年度以降 3 年間、毎年 1.3 億を見込んだ。	-
うち扶助費分	平成 17 年度以降、圏域内の生活保護費の 75%を見込んだ。	
都道府県支出金		
うち通常分	平成 15 年度決算見込みを基準として固定した。	同左
うち合併加算分	平成 17 年度以降 5 年間、毎年 1.6 億円を見込んだ。	-
寄附金	平成 15 年度決算見込みを基準として固定した。	同左
繰入金	歳入と歳出との差が 5 億円となるよう調整した(計上額分を基金残高からマイナス)。	歳入と歳出との差がなくなるよう調整した(計上額分を基金残高からマイナス)。
繰越金	前年度の歳入と歳出の差がプラスの場合はその額を計上した。マイナスの場合はゼロとした。	同左
地方債		
うち通常分	合併特例債事業以外の普通建設事業及び災害復旧費の合計の 41%(過去 3 年間の普通建設事業及び災害復旧費の起債比率から算出)を計上した。	同左
うち臨時財政対策債分	臨時財政対策債については普通交付税と同様の減少率で計算した。	同左
うち合併特例債分	<p>○建設分 100%活用するものとし、平成 17 年度以降 10 年間、毎年 17.61 億円を見込んだ。</p> <p>○基金積立分 100%活用するものとし、平成 17 年度以降 10 年間、毎年 2.3 億円を見込んだ。</p>	-

歳出

区分	合併した場合	合併しない場合
人件費	四役及び議員報酬は、鷹巣町の額とした。議員は特例を使わないものとした。職員給与は4町の平均とした。職員数は各町の退職予定者数に基づいて減少させ、その1/3を採用するものとし、合併時の類団区分である都市I-2の平均値(378.4人)を下回らないように設定した。	退職予定者の1/3を採用した。ただし、現在の職員数の15%減を限度とした。
物件費	平成15年度決算見込みを基準として、平成16年度は人口の減少率を適用した。平成17年度以降は合併効果を考慮して平成26年度までの10年間は5%減、平成27年度以降は固定した。	平成15年度決算見込みを基準として、人口の減少率にあわせて減額した。
維持補修費	平成15年度決算見込みを基準として固定した。	同左
扶助費	平成15年度決算見込みを基準として固定した。また、合併後平成17年度以降は圏域内の生活保護費負担額を計上した。	平成15年度決算見込みを基準として固定した。
補助費	平成15年度決算見込みを基準として、平成16年度までは固定とし、合併効果を考慮して平成17年度から平成26年度までは5%減とし、平成27年度以降は固定した。	平成15年度決算見込みを基準として固定した。
普通建設事業		
うち通常分	合併後10年間は普通建設事業費と合併特例債による建設事業費の合計が現状とほぼ同水準の23億円となるように設定した。平成27年度以降は10億円と設定した。	平成16年度は平成15年度と同額。平成17年度以降は、H17~36年度の建設費総額が合併した場合と同額となるように各年度に配分した。各町の配分比率は鷹巣町35%、森吉町25%、阿仁町15%、合川町25%とした。
うち合併特例債分	平成17年度から10年間、毎年18.5億円とした。	-
災害復旧費	平成15年度決算見込額を基準として固定した。	同左
公債費		
うち通常分、臨時対策債分	平成14年度以前の起債分については、償還計画に基づいた。平成15年以降については地方債額を3年据置き、15年間、年率1.2%で償還するものとした。	同左
うち合併特例債分	3年据置の15年償還、年利1.2%とした。	-
積立金		
うち通常分	前年度の収支の黒字分の1/2を積み立てるものとした。なお、平成17年度以降については、当年度の収支が5億円以上の黒字となる場合は、5億円との差額分をさらに積み立てるものとした。なお、単年度収支が赤字となる場合は積立たないものとした。	前年度の収支の黒字分の1/2を積み立てるものとし、当年度の収支が黒字となる場合は、黒字分をさらに積み立てるものとした。なお、単年度収支が赤字となる場合は積立たないものとした。
うち合併特例債分	平成17年度から10年間、毎年2.4億円とした。	-
投資出資金・貸付金	平成15年度決算見込みを基準として固定した。	同左
繰出金	平成15年度決算見込みを基準として固定した。	同左

歳入-歳出差引残高	平成16年度は0円、平成17年度以降は5億円に固定した。	基金残高がプラスの場合は0円に固定。残高がマイナスの場合は、歳入から歳出を引いた額とした。
基金残高	平成14年度末残高を基準として、歳出の積立金から積み立てるものとした。なお、歳入と歳出の差が5億円に満たない場合は、収支差が5億円となるように繰入金に繰り入れた(平成16年度の場合は0円となるように設定)。	平成14年度末残高を基準として積立金から積み立てるものとした。なお、収支が赤字となる場合は、基金残高の範囲内で収支差がゼロとなるように繰入金に繰り入れた。また、残高がマイナスになった場合については、単年度収支の赤字分をマイナスした。

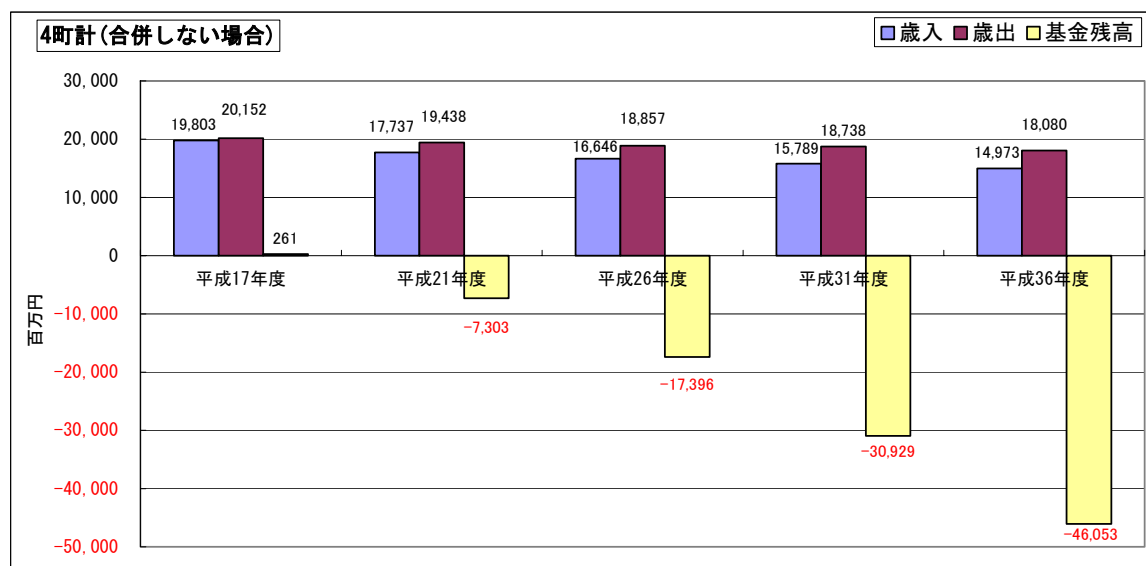
(2) 合併しない場合

① 4町合計

合併しない場合の4町の合計では、人口の減少等に伴う地方税・地方特例交付金・地方交付税などの減少により歳入の大幅な減少が見込まれる反面、現状の行政サービス水準を維持するためには、大幅な歳出の削減が望めないことから、単年度の財政の不足分は年々拡大する方向となっています。そのため、平成36年度には単年度の赤字が歳入の約20%に相当する31億円となるほか、累積赤字は歳入の3倍強の460億円にまで増加すると見込まれます。

図表7 合併しない場合(4町計)

		(単位:百万円)				
		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳入	地方税	2,852	2,781	2,670	2,560	2,471
	地方譲与税等	749	749	749	749	749
	地方特例交付金	93	86	76	66	56
	地方交付税	8,998	7,892	7,268	6,633	6,015
	分担金及び負担金等	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233
	国庫支出金	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
	都道府県支出金	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636
	寄附金	4	4	4	4	4
	繰入金	949	247	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0
	地方債	2,216	2,036	1,937	1,835	1,736
	うち通常分	756	756	756	755	756
	うち臨時財政対策債分	1,460	1,280	1,181	1,080	980
	歳入合計	19,803	17,737	16,646	15,789	14,973
歳出	人件費	4,103	3,715	3,659	3,659	3,659
	物件費	3,328	3,149	2,911	2,668	2,430
	維持補修費	176	176	176	176	176
	扶助費	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259
	補助費	3,745	3,745	3,745	3,745	3,745
	普通建設事業	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
	災害復旧費	194	194	194	194	194
	公債費	2,944	2,797	2,510	2,634	2,214
	積立金	0	0	0	0	0
	投資出資金等	445	445	445	445	445
	繰出金	2,308	2,308	2,308	2,308	2,308
	歳出合計	20,152	19,438	18,857	18,738	18,080
	歳入-歳出(単年度)	-349	-1,701	-2,211	-2,949	-3,107
基金残高	261	-7,303	-17,396	-30,929	-46,053	



②鷹巣町

鷹巣町については、下水道整備などの建設事業があるため、圏域内における建設事業費の配分比率を35%と高めに設定していること、また、平成30年度をピークとして公債費が増加することなどから、歳出の削減が少ない反面、歳入は平成15年度決算値見込値と比較すると25%近い大幅な減少となります。そのため、平成36年度には、単年度赤字は歳入額の約1/4に当たる15億円、基金残高を除いた実質の累積赤字は歳入額の4倍近い約240億円に達する見込であり、厳しい財政状況になるものと推測されます。

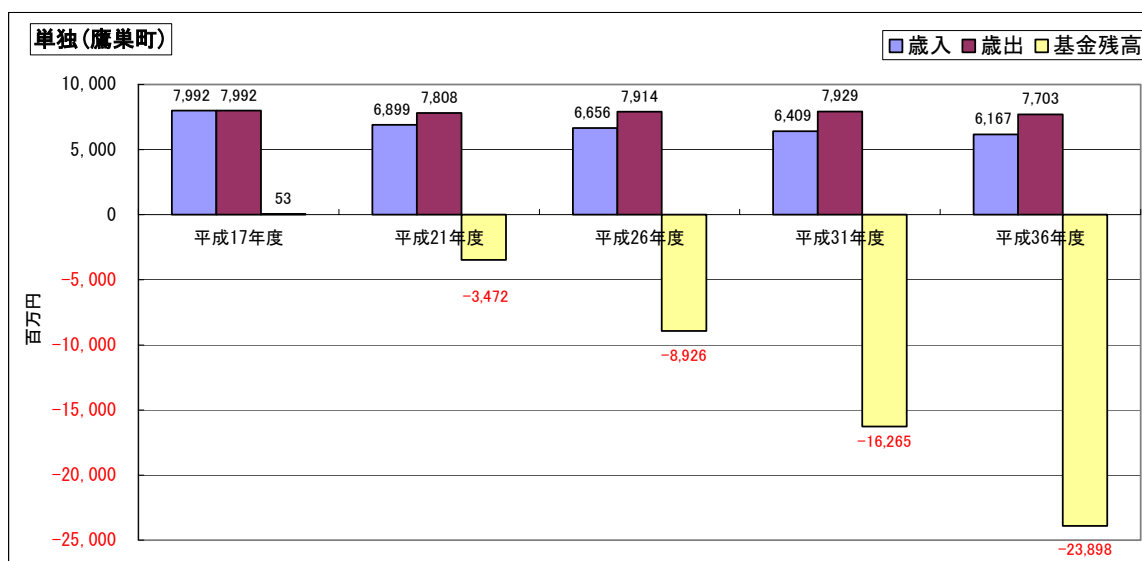
図表8 合併しない場合(鷹巣町)

(単位:百万円)

		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳入	地方税	1,618	1,582	1,524	1,470	1,426
	地方譲与税等	331	331	331	331	331
	地方特例交付金	53	49	44	39	34
	地方交付税	2,856	2,521	2,369	2,210	2,047
	分担金及び負担金等	590	590	590	590	590
	国庫支出金	495	495	495	495	495
	都道府県支出金	572	572	572	572	572
	寄附金	1	1	1	1	1
	繰入金	657	0	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0
	地方債	819	758	730	701	671
	うち通常分	296	296	296	296	296
	うち臨時財政対策債分	523	462	434	405	375
	歳入合計	7,992	6,899	6,656	6,409	6,167

		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳出	人件費	1,557	1,389	1,368	1,368	1,368
	物件費	1,475	1,411	1,326	1,237	1,146
	維持補修費	117	117	117	117	117
	扶助費	819	819	819	819	819
	補助費	1,286	1,286	1,286	1,286	1,286
	普通建設事業	577	577	577	577	577
	災害復旧費	145	145	145	145	145
	公債費	591	639	851	955	820
	積立金	0	0	0	0	0
	投資出資金等	241	241	241	241	241
	繰出金	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
	歳出合計	7,992	7,808	7,914	7,929	7,703

歳入-歳出(単年度)	0	-909	-1,258	-1,520	-1,536
基金残高	53	-3,472	-8,926	-16,265	-23,898



③森吉町

森吉町では、人口減少等に伴う地方税・地方特例交付金・地方交付税等の歳入の減少分を人件費や物件費の削減額が下回るため、ほぼ毎年4～6億円程度の単年度赤字が発生すると見込まれます。そのため、平成17年度には実質赤字となり、平成36年度における基金残高を除いた実質的な累積赤字は単年度の歳入額の3倍強に相当する106億円に達するものと推計されます。

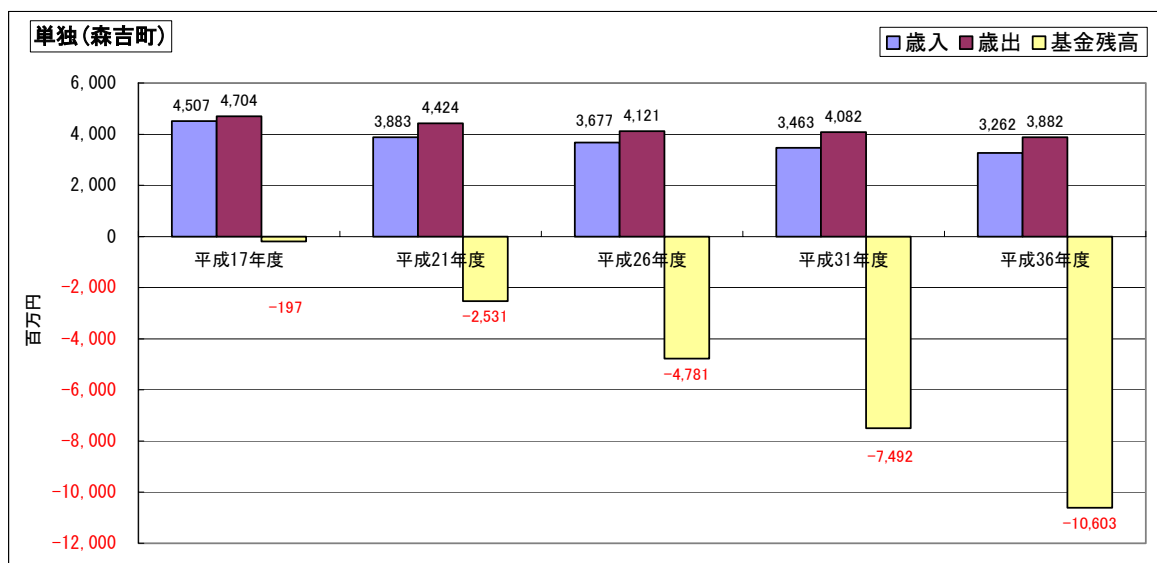
図表9 合併しない場合(森吉町)

(単位:百万円)

		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳入	地方税	567	553	531	508	491
	地方譲与税等	154	154	154	154	154
	地方特例交付金	18	17	15	13	11
	地方交付税	2,264	1,986	1,828	1,664	1,506
	分担金及び負担金等	217	217	217	217	217
	国庫支出金	243	243	243	243	243
	都道府県支出金	239	239	239	239	239
	寄附金	0	0	0	0	0
	繰入金	288	0	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0
	地方債	517	474	450	425	401
	うち通常分	169	169	169	169	169
	うち臨時財政対策債分	348	305	281	256	232
	歳入合計	4,507	3,883	3,677	3,463	3,262

		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳出	人件費	870	762	762	762	762
	物件費	791	747	688	626	567
	維持補修費	25	25	25	25	25
	扶助費	224	224	224	224	224
	補助費	955	955	955	955	955
	普通建設事業	412	412	412	412	412
	災害復旧費	0	0	0	0	0
	公債費	989	861	617	640	499
	積立金	0	0	0	0	0
	投資出資金等	25	25	25	25	25
	繰出金	413	413	413	413	413
	歳出合計	4,704	4,424	4,121	4,082	3,882

歳入-歳出(単年度)	-197	-541	-444	-619	-620
基金残高	-197	-2,531	-4,781	-7,492	-10,603



④阿仁町

阿仁町は、4町で最も歳入の減少率が高く、平成15年度は約36億円あったものが、平成36年度には22.7億円と約37%の減少となっています。一方、歳出では、普通建設事業費を平成15年度値の約半分の水準とするなど大幅な削減をしていますが、歳出全体では約27%の削減にとどまるため、単年度で1.5～3.3億円程度の赤字が見込まれています。また、累積の赤字も平成36年度には歳入額の2倍強に当たる47.6億円に達するものと推測されます。

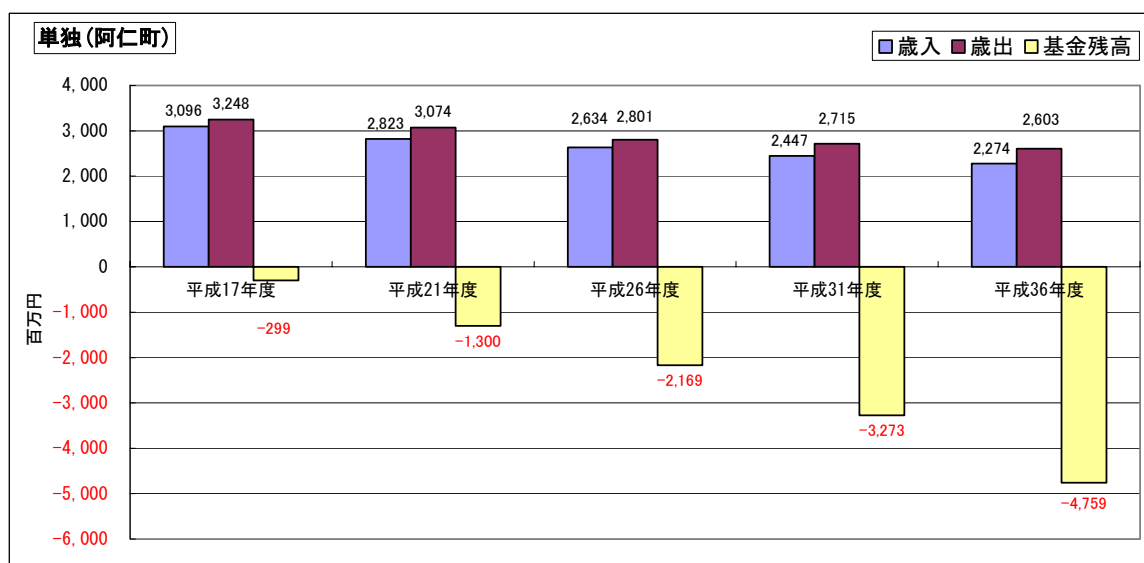
図表10 合併しない場合(阿仁町)

(単位:百万円)

		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳入	地方税	209	202	192	182	174
	地方譲与税等	101	101	101	101	101
	地方特例交付金	7	6	5	4	3
	地方交付税	1,751	1,523	1,369	1,218	1,076
	分担金及び負担金等	204	204	204	204	204
	国庫支出金	134	134	134	134	134
	都道府県支出金	298	298	298	298	298
	寄附金	3	3	3	3	3
	繰入金	0	0	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0
	地方債	389	352	328	303	281
	うち通常分	109	109	109	108	109
	うち臨時財政対策債分	280	243	219	195	172
	歳入合計	3,096	2,823	2,634	2,447	2,274

		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳出	人件費	809	752	717	717	717
	物件費	603	560	503	448	396
	維持補修費	10	10	10	10	10
	扶助費	55	55	55	55	55
	補助費	426	426	426	426	426
	普通建設事業	248	248	248	248	248
	災害復旧費	18	18	18	18	18
	公債費	711	637	456	425	365
	積立金	0	0	0	0	0
	投資出資金等	32	32	32	32	32
	繰出金	336	336	336	336	336
	歳出合計	3,248	3,074	2,801	2,715	2,603

歳入-歳出(単年度)	-152	-251	-167	-268	-329
基金残高	-299	-1,300	-2,169	-3,273	-4,759



⑤合川町

合川町は、阿仁町同様、普通建設事業費の配分比率が低く、平成17年度以降は平成15年度値の40%程度の水準と設定しているなど歳出の削減額が大きく、単年度収支は赤字となるものの、基金の取り崩しで平成21年度までは均衡を保てるものと推計されます。しかし、平成22年度以降については、当初2.5億円程度の単年度赤字が年々増加し、平成36年度には歳入の約20%に相当する6.2億円にまで膨らみます。また、累積の赤字額は歳入の2倍強に相当する68億円と見込まれます。

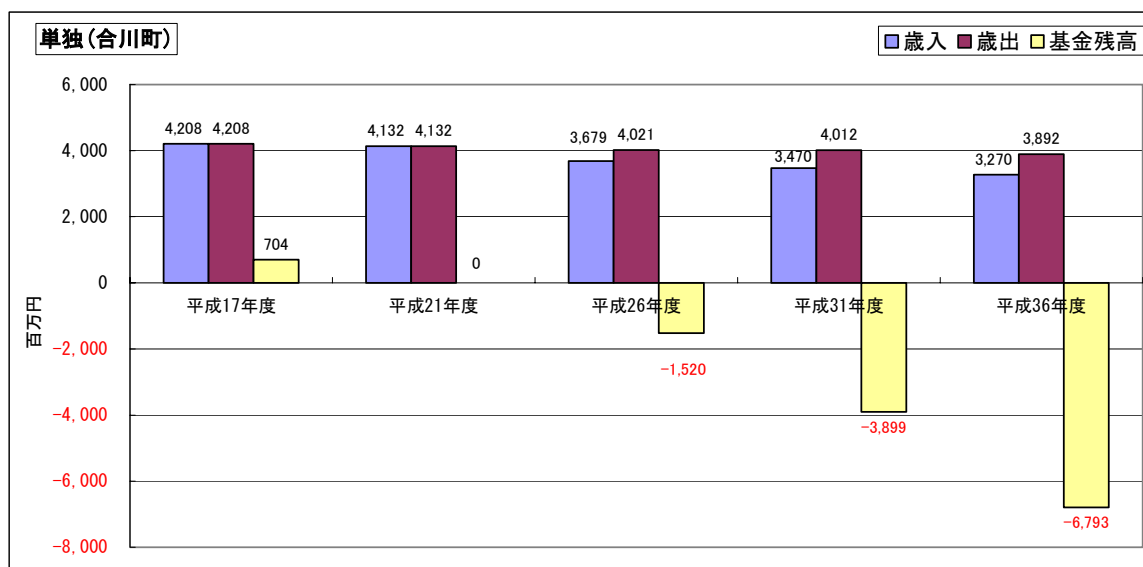
図表11 合併しない場合(合川町)

(単位:百万円)

		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳入	地方税	458	444	423	400	380
	地方譲与税等	163	163	163	163	163
	地方特例交付金	15	14	12	10	8
	地方交付税	2,127	1,862	1,702	1,541	1,386
	分担金及び負担金等	222	222	222	222	222
	国庫支出金	201	201	201	201	201
	都道府県支出金	527	527	527	527	527
	寄附金	0	0	0	0	0
	繰入金	4	247	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0
	地方債	491	452	429	406	383
	うち通常分	182	182	182	182	182
	うち臨時財政対策債分	309	270	247	224	201
	歳入合計	4,208	4,132	3,679	3,470	3,270

		平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度
歳出	人件費	867	812	812	812	812
	物件費	459	431	394	357	321
	維持補修費	24	24	24	24	24
	扶助費	161	161	161	161	161
	補助費	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078
	普通建設事業	413	413	413	413	413
	災害復旧費	31	31	31	31	31
	公債費	653	660	586	614	530
	積立金	0	0	0	0	0
	投資出資金等	147	147	147	147	147
	繰出金	375	375	375	375	375
	歳出合計	4,208	4,132	4,021	4,012	3,892

歳入-歳出(単年度)	0	0	-342	-542	-622
基金残高	704	0	-1,520	-3,899	-6,793



(3) 合併した場合

合併した場合は、特別職の報酬が年間 2.6 億円程度削減されるほか、歳入では合併特例法に基づく財政支援措置による総額 233 億円程度の支援(うち 66.6 億円は公債費として新市が負担)が見込まれることにより、平成 28 年(合併 12 年後)までは歳入が歳出を上回ります。そのため、基金残高は、平成 16 年度の 15.6 億円から年々増加し、平成 28 年度には 132.4 億円に達するものと推計されます。

しかし、合併後 15 年間の地方交付税額の特例が終了する平成 31 年以降は、毎年 10 億円以上の歳入不足となることから、合併後もこの前提条件以上に行財政改革を進めることが必要といえます。

また、合併後 20 年間の累積額を合併しない場合と比較すると、歳入では、新しいひとつの自治体として交付税額が算定されるため、地方交付税は 93.7 億円の減少となりますが、合併支援措置により歳入全体では 433.4 億円の増加となります。

一方、歳出では、町長・助役・収入役・教育長の四役の減少、議員数の減少、一般職員の減少などにより人件費が 134.8 億円削減されるほか、物件費 118.4 億円、補助費 239.2 億円の削減も見込まれ、市となることによる扶助費の負担増や合併特例債に伴う公債費の増加はあるものの、全体としては合併しない場合に比べ 125.6 億円の削減が期待されます。

このように、一定の前提条件のもとでの推計とはいえ、合併した場合としない場合では、20 年間で歳入が 433.4 億円増加し、歳出が 125.6 億円減少することから、合計では 559.0 億円の効果がでることとなり、財政面だけについて見れば合併という選択肢は十分検討に値するものといえます。

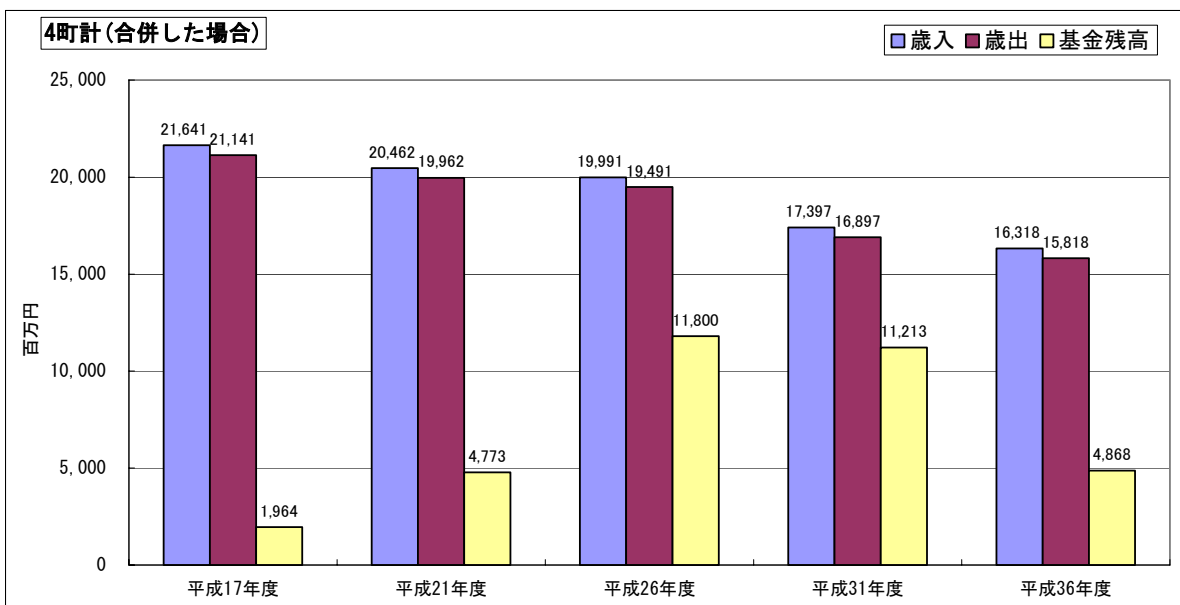
図表 12 合併した場合

(単位:百万円)

	合併初年度	5年後	10年後	15年後	20年後	
	平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度	
歳入	地方税	2,852	2,781	2,670	2,560	2,471
	地方譲与税等	749	749	749	749	749
	地方特例交付金	93	86	76	66	56
	地方交付税	9,588	8,297	8,206	6,524	5,403
	うち通常分	9,134	8,028	7,404	5,270	4,651
	うち合併加算分	454	93	0	0	0
	うち合併特例債分	0	176	802	1,254	752
	分担金及び負担金等	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233
	国庫支出金	1,612	1,482	1,482	1,482	1,482
	うち通常分	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
	うち合併加算分	130	0	0	0	0
	うち扶助費分	409	409	409	409	409
	都道府県支出金	1,796	1,796	1,636	1,636	1,636
	うち通常分	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636
	うち合併加算分	160	160	0	0	0
	寄附金	4	4	4	4	4
	繰入金	0	0	0	1,073	1,314
	繰越金	0	500	500	500	500
	地方債	3,714	3,534	3,435	1,570	1,470
	うち通常分	263	263	263	490	490
	うち臨時財政対策債分	1,460	1,280	1,181	1,080	980
	うち合併特例債分	1,991	1,991	1,991	0	0
	歳入合計	21,641	20,462	19,991	17,397	16,318

	合併初年度	5年後	10年後	15年後	20年後	
	平成17年度	平成21年度	平成26年度	平成31年度	平成36年度	
歳出	人件費	3,811	3,356	2,888	2,764	2,764
	物件費	3,199	2,606	2,016	2,016	2,016
	維持補修費	176	176	176	176	176
	扶助費	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804
	補助費	3,558	2,898	2,242	2,242	2,242
	普通建設事業	2,300	2,300	2,300	1,000	1,000
	うち通常分	447	447	447	1,000	1,000
	うち合併特例債分	1,853	1,853	1,853	0	0
	災害復旧費	194	194	194	194	194
	公債費	2,944	2,987	3,372	3,948	2,869
	うち通常分、臨時対策債分	2,944	2,736	2,226	2,157	1,794
	うち合併特例債分	0	251	1,146	1,791	1,075
	積立金	402	888	1,746	0	0
	うち通常分	160	646	1,504	0	0
	うち合併特例債分	242	242	242	0	0
	投資出資金等	445	445	445	445	445
	繰出金	2,308	2,308	2,308	2,308	2,308
歳出合計	21,141	19,962	19,491	16,897	15,818	

歳入-歳出(単年度)	500	500	500	500	500
基金残高	1,964	4,773	11,800	11,213	4,868



図表 13 合併した場合としない場合の合併後 20 年間の費目別差額

【歳入】

(単位:百万円)

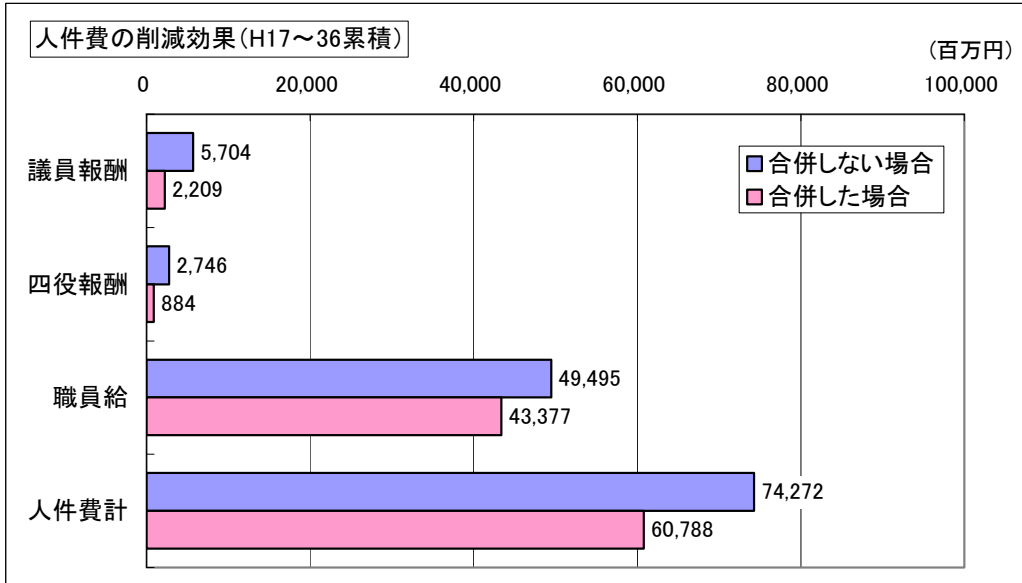
費目	平成 17~36 年度の総額			
	合併した場合 (A)	合併しない場合 (B)	差額 (A-B)	同単年度平均 (A-B)/20
地方税	53,207	53,207	0	-
地方譲与税等	14,980	14,980	0	-
地方特例交付金	1,491	1,491	0	-
地方交付税	150,381	144,905	5,476	274
うち通常分	135,529	144,905	▲ 9,376	-
うち合併加算分	1,186	0	1,186	-
うち合併特例債分	13,666	0	13,666	-
分担金及び負担金等	24,660	24,660	0	-
国庫支出金	30,030	21,460	8,570	429
うち通常分	21,460	21,460	0	-
うち合併加算分	390	0	390	-
うち扶助費分	8,180	0	8,180	-
都道府県支出金	33,520	32,720	800	40
うち通常分	32,720	32,720	0	-
うち合併加算分	800	0	800	-
寄附金	80	80	0	-
繰入金	8,381	1,706	6,675	334
繰越金	9,500	0	9,500	475
地方債	50,992	38,669	12,323	616
うち通常分	7,530	15,117	▲ 7,587	-
うち臨時財政対策債分	23,552	23,552	0	-
うち合併特例債分	19,910	0	19,910	-
歳入合計	377,222	333,878	43,344	2,167

【歳出】

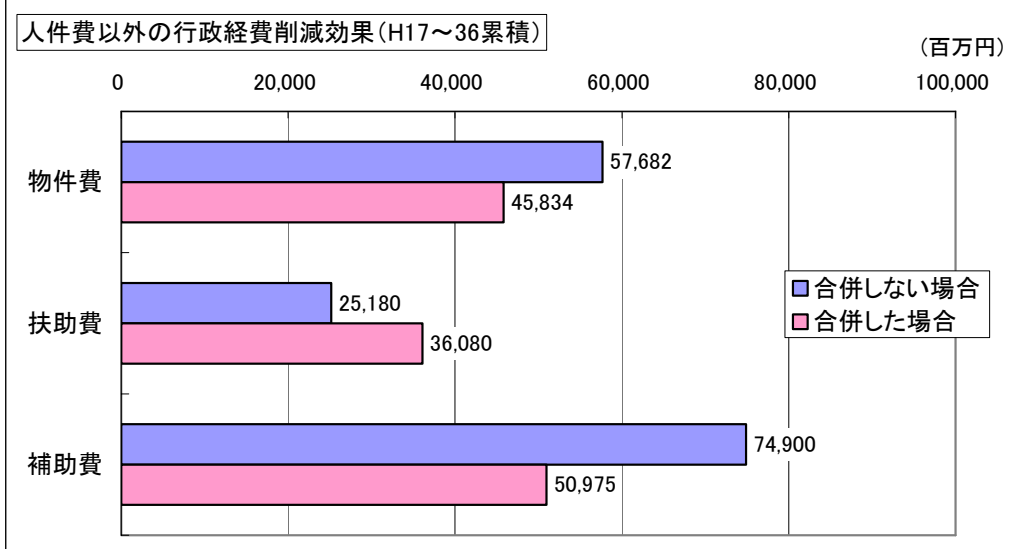
人件費	60,788	74,272	▲ 13,484	▲ 674
物件費	45,834	57,682	▲ 11,848	▲ 592
維持補修費	3,520	3,520	0	-
扶助費	36,080	25,180	10,900	545
補助費	50,975	74,900	▲ 23,925	▲ 1,196
普通建設事業	33,000	33,000	0	-
うち通常分	14,470	33,000	▲ 18,530	-
うち合併特例債分	18,530	0	18,530	-
災害復旧費	3,880	3,880	0	-
公債費	66,398	52,290	14,108	705
うち通常分、臨時財政対策債分	46,875	52,290	▲ 5,415	-
うち合併特例債分	19,523	0	19,523	-
積立金	11,687	0	11,687	584
うち通常分	9,267	0	9,267	-
うち合併特例債分	2,420	0	2,420	-
投資出資金等	8,900	8,900	0	-
繰出金	46,160	46,160	0	-
歳出合計	367,222	379,784	▲ 12,562	▲ 628

歳入歳出差引額	10,000	▲ 45,906	55,906	2,795
---------	--------	----------	--------	-------

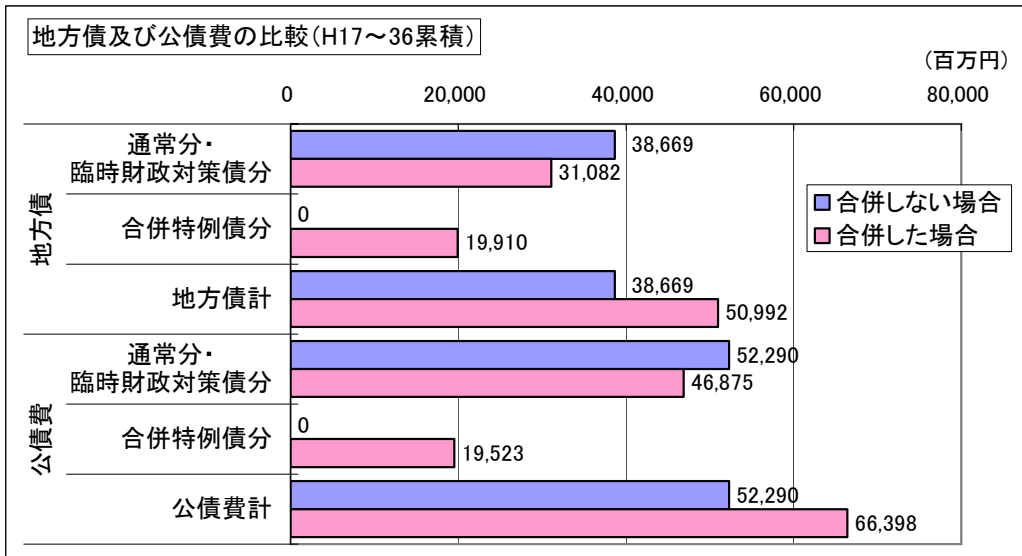
図表 14 合併後 20 年間の人件費の削減効果(平成 17~36 年度累積)



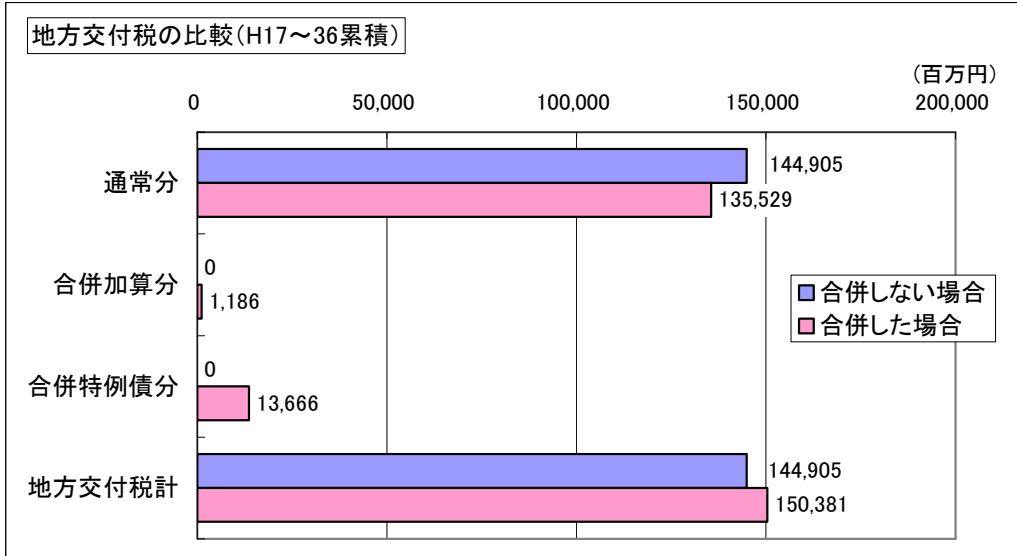
図表 15 合併後 20 年間の人件費以外の行政経費の削減効果(平成 17~36 年度累積)



図表 16 合併後 20 年間の地方債及び公債費の比較(平成 17~36 年度累積)



図表 17 合併後 20 年間の地方交付税の比較 (平成 17～36 年度累積)



図表 18 合併後 20 年間の国庫支出金及び県支出金の比較 (平成 17～36 年度累積)

